令和８年度第１回香川県男女共同参画審議会　議事録

１　日時

令和８年７月 28 日（火）13：30～15：15

２　場所

香川県社会福祉総合センター７階　第一中会議室

３　議事

（１）会長等の選任について

（２）第５次かがわ男女共同参画プラン骨子（案）について

（３）その他

４　委員の出席状況

〔出席委員 12 名〕塩田委員、高尾委員、髙田委員、髙塚委員、玉尾委員、冨山委員、中橋委員
藤本委員、丸田委員、三好委員、山下委員、和田委員

〔欠席委員　３名〕新池委員、徳倉委員、溝渕委員

５　議事内容

【事務局】

（会議の公開（傍聴人１名）、政策部長挨拶、委員紹介、会議の成立、配布資料確認）

議題１（会長の選任等について）

【事務局】（会長選任〔委員の互選により塩田委員を会長に選任〕）

【会長】

会長就任にあたっての挨拶

【会長】（会長代理の選任、苦情処理専門委員の選任）

議題２（第５次かがわ男女共同参画プラン骨子（案）について）

【事務局】

（「第４次かがわ男女共同参画プラン」の目標値の変更案について説明）

【会長】

議題２について意見・質問を頂戴したい。

【委員】

転入・転出の件については、他の会議でも話を聞くことである。特に、15 歳から 24 歳の転出については、進学に伴うものが多いと思うが、一部では、何とか県外に出ていかないようにできないかという話も聞いている。

私自身は、県外に出て学びたい子どもが県外で学ぶことは、若者にとって重要であると思っている。ただ、県外から香川県に戻ってくることを考えると、地方ならではの事柄もあると思う。育った地域に帰りたいという思いは誰しもあると思うので、県の教育の中で、地域に対する意識を変えていくことも必要だと思う。

私自身も県外・国外に転出した後、香川県に帰ってきている。帰ってきた者としては、地元で育っていく中で、マイナスの感情を持つことが少ない方がよいと思う。また、県に帰ってくるためには、仕事をする場所があるという観点も必要である。

香川県内の大学は学部が限られているため、それ以外の分野を学びたい若者は県外・国外に出ることになる。その後、学んだことを香川県に持ち帰り、活かせる場所があれば、子どもたちは帰ってくると思う。私自身も 2 人の子どもがいて、現在は県外・国外で生活しているが、2 人とも、将来的には香川県に帰ってきて貢献したいという思いを持っている。

やはり、引き止めようとすると、かえって出ようとするというのは、子どもの心理としてあると思う。そのため、県外で多くの経験をした方がよいのではないか。現在、三豊市が活性化し、移住者が増えているように、香川県の良いところは、県外に出て初めて分かることもある。県外に出て県外の人と関わり、香川県民の代表として会話する中で、故郷についてマイナスのことばかり言っているのは恥ずかしいと感じることもあると思う。県外・国外の人に対して自分の故郷について語る経験をした子どもたちが多ければ多いほど、将来的に香川県に貢献してくれるのではないか。

県外に出ることをマイナスと捉えるのではなく、それをプラスに変え、香川県内で活かすことができる環境を整えることが重要である。企業との連携や、新たな事業を起こすことによる活躍の場の創出など、就職という観点も含め、県外・国外に出た若者が香川県で活躍できるような取組に結び付けていく必要があると感じた。

【会長】

７ページの「計画策定の背景　１　人口・労働力の減少」の労働力人口は日本人以外も含んでいるのか。

【政策部長】

「１　人口・労働力の減少」については、国勢調査の結果をもとにしているので、外国人も含む人口になる。

【会長】

日本において愛国心教育については議論のあるところだが、小学校・中学校・高校と子どもの頃から農業・漁業等も含め、企業の紹介もしながら、故郷がよいところだという気持ちを育てる

ことができたらよいと思った。

【委員】

４点述べさせていただく。まず１点目に、20 ページの「若者や女性が住みやすい地域づくりのための男女共同参画の推進」という重点目標については良いと思うし、私自身「男女共同参画」の中では「男女」というカテゴリーは必要だと思っている。その上で、国の第６次男女共同参画基本計画の考え方の中で、「男性も含めたすべての人の就業環境の改善に繋がる」という形で、むしろ逆に、男性の就業環境の視点から、男女共同参画を見直すといった動きもある。その中で、「若者や女性が暮らしやすい」という文言について、「すべての人」が暮らしやすくないと、男女共同参画という理念が認められにくい、受け入れにくいのではないかなと思い、どこかに「若者や女性」だけではなく「すべての人」が well-being な生活を送ることができることを目指しているという視点を伝える必要があるのではないかと思う。

２点目について、重点目標２を「男女共同参画の実現に向けた推進体制の整備・強化」として、男女共同参画センターを位置付けるとのことだが、重点目標が「推進体制の整備強化」というのは、物足りないと思う。例えば、先ほど委員もおっしゃったように、「香川県に帰ってきたい」や「香川県に魅力がある」と思えるようなセンターづくりを目指すのであれば、やはりここに地域の活力や魅力が感じられるようなセンターの想いを重点目標として掲げてもよいのではないかと思った。

３点目は、現在急速に、ＡＩが私たちの生活や仕事の中でも普及している中で、次期かがわ男女共同参画プランの中に、テクノロジー分野又はＡＩの分野については全く触れられておらず、「専門分野」という形で、打ち出しが弱くなっていると思うので、ＡＩ関係、テクノロジー分野については踏み込んで、時代にマッチしたものを取り込んでいったほうがよいと思う。

最後に４点目だが、27 ページの「(2)性犯罪・性暴力等の根絶に向けた対策の推進」について、ＡＩの普及に関連するところだが、フェイクニュース又はフェイクの児童ポルノなど、子どもや若年層が標的にされるインターネットによる性暴力が増加している。そのため、子ども・若者の視点及びＡＩの視点を性暴力に対する取組みの中に組み込んでほしい。

【会長】

事務局から回答願う。

【政策部長】

４点とも加えていく方向で、考えていきたいと思う。

まず、１点目について、「すべての人」という視点の必要性については、ご指摘のとおりだと思うので、しっかり伝わるようにしたい。

重点目標２の「男女共同参画の実現に向けた推進体制の整備・強化」は、それがある前提での施策の推進というご指摘だと思うので、そこはセンターの目標を踏まえて取り組んでいきたい。

３点目について、テクノロジー分野を記載していくことについても、ご指摘のとおりであり、県庁の中に専門分野があるので、関係課と相談しながら、どのようなことが該当するか検討して

いきたい。
４点目について、まさに近年インターネットを通じての問題があるので、児童ポルノやＡＩの内容についても、問題意識として持っているということを分かるように計画を策定していく。

【会長】
他にはいかがか。

【委員】
大きく２点申し上げる。現行プランの重点目標１「(3) メディア等における男女共同参画の視点での表現」について、次期計画の中には「メディア」という言葉が出てこなくなっている。現行計画でどのように評価されているのかということと、目標を達成したから次期計画においては削除したということでよいのかどうかをお伺いしたい。
私としては、メディアというよりは行政の中でも、男女共同参画の視点からみると表現の方法が気になるところがある。例えば、高松市こども未来館（通称高松ミライエ）のキャラクターは「ミライエーイちゃん(やどかり)」といって、ピンク色の女の子でリボンがついている。施設の６階に男女共同参画センターがあるにもかかわらず、このようなロゴマークを無意識に選んでしまっているということは、「男女共同参画の視点から考えるとどうなのか」と気づく行政職員がいなかったということを考えても、外部に発信する表現などに、まだまだ無意識のものがあると感じる。外に出る表現によって情報の受け手に刷り込まれることがあると思うので、次期プランでどのように位置づけられているのか気になった。
もう１点は、香川県男女共同参画センター「ふらっとぴあ香川」についてである。知事が、取り上げてくれることは嬉しいと思いつつも、実際の規模感としては、他県の男女共同参画センターと比較すると非常にミニマムなサイズ感である。
だからこそ、県立の博物館や図書館などと密に連携をとることは重要だと思う。例えば、県立図書館においても、男女共同参画の特集はされているが、常設の男女共同参画に関するコーナーの設置やイベントの実施、図書の専門職によるアドバイスや、又はミュージアムや美術館での男女共同参画に関する展示会の開催などはできないのか。他県の多くは、男女共同参画センターの中に図書館があったり、展示のコーナーが常設されていたりするが、香川県のセンターでは難しいと思うので、他の施設と連携するということが非常に重要だと考えている。また、そういったことをするためには、他の施設の人も男女共同参画の視点を持たないといけないので、人材の発掘をしていただきたい。
もう１点は、県のセンターは新しく開設され、県の直営で運営しているため、男女共同参画のプロパーの職員がいるわけでなく、今後職員の異動もあると思う。それを否定するわけではないが、他県のセンターを見る限り、人に付随するネットワークや知見の蓄積が運営に活用されている。例えば、あるテーマに関する講師を呼びたいとなったときに、過去に講師を務めた人や、つながりのある人、講演内容に関連する本の執筆者などを呼ぶことができるように、職員のネットワークや知見を活かしていくことが重要である。現在、ネットワークづくりを行っているところであると思うが、そのためには、センターの職員が外に出て学ぶ機会を多く設けた方がよいと思

う。香川県に呼ぶことも必要であるが、現地に行って感じることがあるので、例えば JGEPA に行くのはもちろんかもしれないが、それ以外にも、他県の男女共同参画センターへ行って、イベントや講演会に参加するなど、予算を積んで、職員の知見を高めていくという取り組みもお願いしたい。

男性相談員を設けるなど新しい取り組みもされているが、まだまだ一般に知られておらず、広報の工夫の必要もあると思うので、資質向上にも努めていただきたい。

【会長】

事務局から回答を願う。

【男女参画・県民活動課】

「(3) メディア等における男女共同参画の視点での表現」について、次期プランでは見えにくい形になっているとのご指摘だと思うが、現行プランでは、県が発信する広報媒体や広告物の中で、男女共同参画の視点に立った表現の推進やメディアリテラシーの向上などの取組みを進めている。

施策の方向性の「メディア等における」という表現がわかりにくいと考え、次期プランでは、「(1)固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向けた取組み」とし、メディアから受ける情報や県から発信する情報において、無意識の偏見を解消する取組みを進めていく。

【委員】

県の発信については意識するが、市町の発信内容については把握しないといったことではなく、県全体の底上げをすることがセンターの役割だと思う。

そのため、詳細については今後検討されると思うが、県の発信という限定的なものではなく、県内で県民の目に触れるもの、感じ取るものにおいてアンコンシャス・バイアスを排除するというように広く考えていただきたい。

【男女参画・県民活動課】

県に限定したような回答になってしまったが、ご指摘いただいたとおり、市町との連携というところも含めて取り組んでまいりたい。

【会長】

センターの運営について事務局から説明を願う。

【政策部長】

センターは今年度スタートしたところであり、現在は手探りで取り組んでいる。計画の中でもセンターの取組を明確にし、県民に PR していきたいと考えている。

また、図書館や県庁ギャラリーでの取組も行っているが、指摘のとおり、他県と比べて規模が小さいため、今後は施設間の連携も進めていきたい。県のセンターが、市町における男女共同参

画の取組を牽引していくことも大きな目的の一つであるため、市町との連携などについて、計画に記載できるよう取り組んでいきたい。

また、職員については、現在 2 名を配置している。研修には参加しているものの、人事異動等もあるため、指摘のあった専門的な知識やノウハウの蓄積なども含め、どのような体制が望ましいのか、先行している高松市の例も踏まえ、意見をいただきながら、来年度の予算等について検討していきたい。

【会長】

他にはいかがか。

【委員】

県民に男女共同参画やアンコンシャス・バイアスについて理解してもらえるような社会の醸成を、どのように進めていくのかを考える必要がある。そうした社会の醸成が進んだことを前提とすれば、このプランも機能していくと思う。

質問は、25 ページの「(1) ライフステージに応じた健康支援」についてである。当方もこの分野に取り組んでいるが、プレコンセプションケアや総合的な周産期医療体制の充実など、医療分野における専門的な課題が記載されている。男女共同参画の視点から見ると、具体的にどのような取組を行うことになるのか。

また、「(2) 健康課題への理解促進」についても、プレコンセプションケアの考え方を発展させ、若年層から健康管理について考え、社会性を身に付けることが、将来を担う子どもたちに必要だと思う。こうした内容と男女共同参画の取組みが重なる部分はどのようなものになるのか、教えていただきたい。

【政策部長】

県のさまざまな施策について、男女共同参画の視点を持って関係課に取り組んでもらうということが 1 点ある。ご指摘いただいた内容については、すでに策定されている「こども計画」に関わるところであり、プレコンセプションケアについては、今年度から健康福祉部で積極的に取り組んでいく方針が示されている。男女共同参画の分野からも重要な取組であると発信し、総合的に進めていきたい。

新たな取組を別に行うというよりは、男女共同参画の側からも考えていくことを示しており、本計画においては、県の施策の中で、男女共同参画や女性活躍に関係する内容を掲げている。

【委員】

例えば、この「総合的な周産期医療提供体制の充実」に関して言うと、管轄する部署が別にあるので、男女参画・県民活動課としては、今から産み育てる方に対して、関係課の取組みについて情報提供や広報・啓発を実施するなど、連携して取り組んでいくということでよいか。

【政策部長】
そのとおりである。

【会長】
他にはいかがか。

【委員】
教育の分野の視点から意見を申し上げる。20 ページの「(2) の男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実」について、前回は重点目標だったが、今回は施策の方向になっている。(2) の施策の方向に関する取組みを何のためにするのかを考えたときに、目標として男女共同参画の中では、「若者や女性が暮らしやすい地域づくりのため」に教育を支えていると整理すると、考え方を理解することができた。
私の意見としては、主な取組みの「学校教育全体を通じた指導」、「キャリア教育の充実」、「教員に対する研修」、これらの内容は現在も取り組んでおり、これからも積極的に取り組むべきだと思う。ただ、目標が「暮らしやすい地域づくりのための男女共同参画の推進」に変更されたことを踏まえると、委員が言っていたように、「郷土を愛する心」がここにも必要ではないかと思う。
また、現在、県教育委員会では、教育基本計画を策定中である。「郷土を愛する心」は、現教育基本計画にも大きく入っており、外れることはないと思うので、どのような方向性になるのか教育委員会とすり合わせをしながら、次期プランにおいても追加することができるのではないかと思う。

【会長】
事務局から回答願う。

【政策部長】
「郷土を愛する心」が重要だということで、現在、県全体で一つの取組として、県民の日を創設している。これは、香川県で活躍する人だけを応援するために設けたのではなく、県外で活躍する人、県外に出て戻ってくる人、香川出身でなくとも香川県で活躍する人に対して、いろいろな意味で、香川県を意識してもらうことを目的としている。
「郷土を愛する心」という視点は重要であるので、そういった視点をもって取り組んでいく。この部分は教育委員会と連携を取り、また先ほどご指摘のあった、医療・子育てに関する内容についても関係の部局と連携して進めていく。

【会長】
他にはいかがか。

【委員】
施策の体系については大変わかりやすく整理されていると思った。私も 7 月 1 日に着任したば

かりなので質問させていただきたいのだが、この計画の内容について、他県に比べて、先進的な取組みや香川県として特に力を入れている取組みがあれば教えていただきたい。

【政策部長】
他県との比較については、現時点では整理できていないが、繰り返しになるものの、今回は「若者や女性」という視点を、本県にとって重要な部分として捉えている。この 10 年で県外に出ていく若者が 1,000 人増加している一方、出生数は 5,000 人程度となっている状況である。こうした状況に対して、しっかりと対策を講じていきたいと考えている。
また、4 月に男女共同参画センターが開設されたことを受け、ここから他県を追い越せるよう、現在は「フラットぴあ・さぬき」において、さまざまな行事をできるだけ実施し、認知度を高めるよう取り組んでいる。今後、ふらっとぴあ香川の拠点機能を確立していきたい。

【会長】
他にはいかがか。

【委員】
23 ページの重点目３「(1)政策・方針決定過程への女性の参画拡大」について、皆様もご存じのとおり国連等の発表でも、日本の場合は経済、政治分野の女性の参画が進んでおらず、とりわけ政治の分野が極めて低いという状況になっている。今回、女性の首相が誕生した状況ではあるが、23 ページの主な取組みで、「県の審議会等における女性委員比率の向上」及び「女性県職員の管理職等への積極的な登用」について記載されている。これらに政治分野は含まれるのか。それとも香川県男女共同参画審議会を運営する部署に議会が入ってないので、政治分野は含まれていないということなのかを教えていただきたい。
私見で言うならば、クオーター制ではないが、やはり政治の分野で女性をもっと輩出していかなければならないと思う。もちろん、審議会や管理職比率の上昇も重要であるが、やはり特に政治分野で女性を登用していかないといけないと思うし、関係があるかどうかはわからないが、もしかしたら政治分野で女性が登用できていなかったから、センターの開設に遅れが生じたのかもしれない。
議会との関係の中で政治は別のものとして、政治分野で取組みをしないのでは現状は変わってこないのではないかと思うので、取組みの中に政治分野のものがあるのかを教えていただきたい。

【政策部長】
現行プランでは、政治分野については基本的には盛り込まれていないと思う。ただし、本計画は、議会に提出し、議会で議決を経るという手続きの中で策定されている。その中で、香川県議会においては、女性議員が 10 人には達していないものの増えてきており、他県と比較すると非常に女性議員が多い状況となっている。そういった意味では、議会において本計画と併せて議論する場は多くあるため、委員から指摘いただいた視点を持って議会対応に臨んでいきたい。

【会長】
他にはいかがか。

【委員】
25 ページの「基本目標Ⅲ　あらゆる暴力の根絶とすべての人が安心して暮らせる環境の整備」について、暴力というと目に見える暴力をイメージしてしまうが、言葉の暴力も該当すると思う。これこそがアンコンシャス・バイアスに関わる部分だと思うが、暴力を受けている方の中には、自分が傷ついているという意識がない方もいる。「自分が悪いから言われているので仕方がない」というように、本人の中にフィルターがかかってしまい、暴力を受けているという認識が低い場合がある。そういう人たちを支援につなげていくことが重要であると思う。

例えば、トイレなどに相談先のステッカーが貼られていることがあるが、大きな被害を受けた場合の SOS という印象が強い。しかし、実際には「自分は該当しない」と思っている人も対象となる場合があるのではないか。男女共同参画の取組みの中で、アンコンシャス・バイアスに関するイラストなどを用い、無意識に発している言葉や、身の回りで起こっていることが実は問題であると気付けるような啓発が必要だと思う。トイレなどに相談先を掲示する場合にも、「これも子どもへの暴力に当たる」と気付けるような、具体的で分かりやすい例を示すことで、より多くの人が助けを求める声を上げたり、「自分は大丈夫だと思っていることがおかしいのかもしれない」と気付いたりできるのではないか。そのような取組が、暴力の予防や安心して暮らせる環境の整備にもつながると思うので、その点も含めて検討いただきたい。

【委員】
暴力の内容について意見を申し上げる。私は人権教室を行っており、高校生を対象にデート DV の説明などを実施している。また、小学校においても、「文部科学省生命（いのち）の安全教育」に関連して、人権擁護委員として人権教室を行っている。

その中で、実態として「暴力であると気づかなかった」という人がいることが、内閣府男女共同参画局の調査結果でも示されている。また、精神的暴力が非常に多いという数値も出ている。県がすべてを実施するということではなく、学校教育や人権団体と協力しながら、子どもの頃から、何が暴力に当たるのかという認識を身に付けられるようにすることが重要である。

また、一般社団法人 Spring が約 5,899 人を対象に性被害をいつ頃受けたかを調査したところ、12 歳までに性被害を受けた人が非常に多いという結果が出ている。私たち人権擁護委員は、すぐに性暴力につながるということではないが、小学校・中学校において、友達と自分の考えがいつも同じとは限らず、相手の同意が必要であることや、「嫌だ」と言えることを教えていく必要があると考えている。小さい頃からそのようなことを学ぶことが重要であり、県の施策として取り組むのか、学校の取組として進めるのかについても検討が必要である。

【会長】
例えば、人権の視点をさまざまな取組に取り入れ、包括的性教育を推進するという方向性が考えられる。その中に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健

康と権利）についても盛り込んでよいのではないか。また、ハラスメントについても文言として加えてよいのではないかと思う。

【政策部長】
関係部局と、どの部分にどのように記載するのかも含めて相談し、記載できるようにしていきたい。

【会長】
他にはいかがか。

【委員】
24 ページ重点目標４の施策の方向「(1)共働き・共育ての実現に向けた仕事と育児・介護の両立支援、男女双方の意識改革・理解促進」について、厚生労働省では、共働き子育て推進事業・保育プロジェクトを実施している。 これは、以前から実施していた「イクメンプロジェクト」をリニューアルし、昨年の 7 月から「共育（トモイク）プロジェクト」として開始している。男性の育休取得促進に加えて、職場も家庭も誰か 1 人が負担を抱え込むワンオペから脱却し、みんなで共に育てることに取り組める社会を目指している。
インターネットのサイトでは、仕事と家庭を両立しやすい職場環境の整備や各家庭における最適な家事・育児分担などを考える上でのヒントとなる情報も発信している。
今回、この重点項目に「共働き・共育ての実現」という形で記載があり、県と一層連携しながら「共育（トモイク）プロジェクト」も推進できることを期待しており、また施策の方向の(2)・(3)についてもわかりやすく記載されており、今まで以上に、県と労働局で連携しながら雇用の分野においても女性の活躍促進や共育を推進していければと思っている。

【会長】
それでは意見交換を終わらせていただく。事務局には本日の意見を踏まえて骨子案の修正を願う。
なお、意見を踏まえた修正案については、会長に一任する形としてよいか。
（委員の了承あり）
それでは、引き続き議題３に移る。

議題３（その他）

【事務局】
（「指標の変更」及び「今後のスケジュール」について説明）

【会長】
事務局から今後のスケジュールについて説明があった。県民意識調査の結果が出てくるので、

その内容を計画に反映しながら策定を進めていくことになる。
　まだまだご意見もあると思うが、意見交換はここまでとして、本日の会議を終わりたい。

【政策部長】
　長時間にわたり、様々なご意見をいただき感謝申し上げる。先ほどスケジュールで申し上げたように、今後、アンケートの調査結果や指標についても、10 月の審議会までに 1 度進捗状況を事務局の方から報告したうえで、次回の審議会を開催する。引き続きご協力をお願いしたい。